

## 令和2年度9月補正予算債務負担行為の概要

事業名	担当課
指定管理者制度に基づき指定管理者に委託する鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場の管理運営費	生涯学習・スポーツ課

[単位:千円]

限度額	期間	財源内訳				
		国	県	起債	その他	一般財源
115,690	令和3年～7年度					115,690

### 【事業の目的】

鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場及び鳥取市城北テニス場(以下「鳥取市武道館等」という。)に、指定管理者制度を導入することで、民間事業者等の創意と工夫に基づいた管理運営によるサービス向上及び効率化を図る。

### 【事業の内容】

指定管理者に以下の業務を委託する。

指定管理者を公募し、鳥取市武道館等の管理運営を令和3年度より委託する。  
指定管理者が行う業務の範囲は、以下のとおり。

- 1.鳥取市武道館等の利用に関する業務
- 2.鳥取市武道館等の施設及び設備の維持管理に関する業務
- 3.その他、鳥取市武道館等の管理上市長が必要と認める業務

### 【これまでの関連する取組み】

≪鳥取市武道館、鳥取市千代テニス場、鳥取市城北テニス場≫

平成18年度より指定管理者制度へ移行

令和2年度までは鳥取市民体育館及び鳥取市勤労青少年ホームも含めて更新

現指定管理者 一般財団法人 鳥取市教育福祉振興会

前回債務負担額 令和元～令和2年度 90,438千円

指定管理料 R元:44,649千円 R2:45,789千円 計 90,438千円

### 【今後の取組み】

9月議会で債務負担行為の議決を得た後のスケジュールは次のとおり。

1. 指定管理者選考委員会を開催し、指定管理者候補者の選考。
2. 12月議会で指定管理者の指定議決。
3. 12月議会議決後、指定管理者の指定及び告示。
4. 3月中に基本協定書の締結。
5. 4月1日より管理開始。